

事業報告書				
医療法人番号		00054		
報告期間	自	令和3年4月1日		
	至	令和4年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人松原会	分類①から③のそれぞれの項目（③は団体のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	特定医療法人		
	分類④	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県		石川県
		市区町村		七尾市
		町名・番地		本府中町7部5番地
		建物名		
				就たる事務所の記載はこちら
	(3) 設立認可年月日	昭和32年12月20日		
	(4) 設立登記年月日	昭和33年4月16日		
	(5) 理事長の氏名	姓		松原
	名	三郎		
	役員及び評議員の人数	15		
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	



事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

[illegible]

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	松原	三郎	理事長
理事	安藤	謙治	
理事	松原	拓郎	
理事	飛騨	賢一	七尾松原病院管理者
理事	林	正男	穴水こころのクリニック管理者
理事	大森	周二	事務局長
監事	耕納	直喜	
監事	能村	偉義	
評議員	長谷	吉憲	
評議員	松原	五郎	
評議員	松原	洋一郎	
評議員	柳下	道子	
評議員	藤元	君夫	
評議員	山田	志郎	
評議員	関	博剛	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本果要務

（開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の概に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本來業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
共同生活援助事業		石川県七尾市本府中町㊦部34番地	
共同生活援助事業		石川県七尾市本府中町㊦部39番地	
就労継続支援B型事業		石川県七尾市本府中町㊦部35-1番地	
自立訓練（生活訓練）事業		石川県七尾市本府中町㊦部35-1番地	
地域活動生活支援センター		石川県七尾市本府中町㊦部36-1番地	
相談支援事業所		石川県七尾市本府中町㊦部34番地	
共同生活援助事業		石川県鳳珠郡穴水町字川島ノ-1-32	
地域活動生活支援センター		石川県鳳珠郡穴水町字川島347-1	
相談支援事業所		石川県鳳珠郡穴水町字川島347-1	
就労継続支援B型事業		石川県七尾市袖ヶ江町23-2	
訪問看護ステーション		七尾市本府中町㊦部5番地	
就労継続支援B型事業		七尾市本府中町㊦部36番地	
居宅介護支援事業所		七尾市本府中町㊦部5番地	
日中サービス支援型グループホーム		石川県七尾市本府中町㊦部39番地	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和3年6月24日	令和2年度決算の決定
令和3年6月24日	剰余金処分
令和3年6月24日	正款の貸受
令和4年3月31日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
令和4年3月31日	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

2・(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関側の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関側を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関間の発行が行われる取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を推進することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

店票機牌票名	発行元医療法人名	納入総額	償還期間 (開始日～終了日)

1. 医療機関情報を購入する医療法人は、医療機関情報の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っているか、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関情報名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
令和3年7月8日	居宅介護支援事業所開設
令和3年12月1日	日中サービス支援グループホーム開設

様式 2

法人名 医療法人松原会

※医療法人整理番号 0 0 0 5 4

所在地 石川県七尾市本府中町ワ部 5 番地

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,206,913 千円
2. 負 債 額	253,178 千円
3. 純 資 産 額	953,735 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	546,212
B 固 定 資 産	660,701
C 資 産 合 計 (A + B)	1,206,913
D 負 債 合 計	253,178
E 純 資 産 (C - D)	953,735

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人松原会
所在地 石川県七尾市本府中町ワ部

※医療法人整理番号 00054

貸借対照表
令和3年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	546,212	I 流動負債	85,237
現金及び預金	306,674	支払手形	0
事業未収金	237,360	買掛金	4,428
有価証券	387	短期借入金	0
たな卸資産	2,713	未払金	22,602
前渡金	176	未払費用	0
前払費用	291	未払法人税等	0
その他の流動資産	-1,389	未払消費税等	1,213
		前受金	1,826
		預り金	12,915
		前受収益	253
		その他引当金	42,000
		その他の流動負債	
II 固定資産	660,701	II 固定負債	167,941
1 有形固定資産	654,894	医療機関債	0
建物	282,515	長期借入金	148,516
構築物	4,258	繰延税金負債	0
医療用器械備品	0	その他引当金	19,425
その他の器械備品	26,821	その他の固定負債	0
車両及び船舶	277		
土地	290,103		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	50,920		
		負債合計	253,178
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	1,000
		II 積立金	952,735
		代替基金	
		繰越利益積立金	72,872
		その他積立金	879,863
		III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
2 無形固定資産	2,072		
借地権			
ソフトウェア	2,072		
その他の無形固定資産			
3 その他の資産	3,735		
有価証券			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産	3,735		
		純資産合計	953,735
資産合計	1,206,913	負債・純資産合計	1,206,913

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人松原会

医療法人番号

00054

所在地 石川県七尾市本府中町2部

損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			957,858
2 事業費用			
(1) 事業費	930,557		
(2) 本部費			930,557
本来業務事業利益			27,301
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			318,204
2 事業費用			343,097
附帯業務事業損失			-24,893
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			2,408
II 事業外収益			
受取利息	24		
その他の事業外収益	237,115		237,139
III 事業外費用			
支払利息	538		
その他の事業外費用	8,882		9,420
経常利益			230,127
IV 特別利益			
固定資産売却益	197		
その他の特別利益	44,876		45,073
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	181,424		181,424
税引前当期純利益			93,776
法人税・住民税及び事業税	21,219		
法人税等調整額			21,219
当期純利益			72,557

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人松原会

※医療法人整理番号	0	0	0	5	4
-----------	---	---	---	---	---

所在地 石川県七尾市本府中町ワ部5番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松原会

理事長 松原 三郎 殿

私たちは、医療法人松原会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算式と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 7 日

医療法人 松原会

監事

監事